

公民館等の社会教育施設に関連する国の支援等

分類		事業名等	所管省庁	概要等
施設の建設・整備等	地方債	一般事業		公民館の設置等、地方債の対象となる単独事業のうち他の事業区分の対象とならない事業が対象。(充当率(起債できる割合)75%)
		辺地・過疎対策事業		それぞれの関係法令に規定される計画に基づき実施される公共施設の整備において、市町村が必要とする経費が対象。(充当率100%) ※元利償還金について、辺地対策事業は80%過疎対策事業は70%を後年度基準財政需要額に算入
	国の補助事業	電源立地地域対策交付金	文部科学省 研究開発局 原子力課	発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共用施設整備や、住民福祉の向上を目的とする公共用施設整備事業等に対して交付金を交付
		防衛施設周辺民生安定施設整備事業	防衛省 地方協力局	防衛施設の設置又は運用によりその周辺地域の住民の生活又は事業活動が阻害されると認められる場合、地方公共団体が、その障害の緩和に資するために行う生活環境施設等の整備に対して交付
		林業・木材産業成長産業化促進対策交付金	林野庁 木材利用課	公共建築物等木材利用促進法に基づく木材利用方針の策定市町村において、地域財利用のモデルとなるような公共建築物の木造化、内装木質化に対し支援
		社会資本整備総合交付金	国土交通省 都市局 市街地整備課	国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括したもので、地方公共団体が行う社会資本の整備その他の取組に対して交付
	公益法人の助成金	コミュニティセンター助成事業	一般財団法人 自治総合センター	市(区)町村やコミュニティ組織などが行う多目的な総合施設(コミュニティセンターや自治公民館、集会所等)の建設整備に対して助成。助成率は、総事業費の5分の3以内に相当する額で、限度額1,500万円 ※助成を受けたい場合は、各市町村のコミュニティ担当者へまず問い合わせしてほしい
耐震化	国の補助事業	社会資本整備総合交付金 -住宅・建築物耐震改修事業-	国土交通省 住宅局 市街地建築課	住宅・建築物の耐震化等を促進するために実施される事業で、住宅・建築物の耐震化の支援に関する事業並びに耐震改修及び建替え等に関する事業 耐震診断・・・地方公共団体実施：国1/3 耐震改修、建替え又は除却・・・公共建築物：国11.5% 等
	地方債	防災対策事業 (公共施設等耐震化事業)	消防庁 国民保護・防災部 防災課	指定避難所や災害時に災害対策の拠点となる公共施設及び公用施設等が対象 地方債充当率100%、交付税措置率70%